

No.094 (不定期刊)

“Great Wall” Street Journal

長城街日報

～中国株の現場から～



東洋証券株式会社
上海駐在員事務所 所長
奥山 要一郎
2007年入社。本社シニアストラテジ
スト等を経て、2015年より現職

TikTok をめぐる百家争鳴

プロパガンダの手法として「Whataboutism」というものがある。「そっちこそどうなんだ主義」「お前だって論法」とでも訳せようか。論点とは無関係な問いを投げかけて反論する「論点のすり替え」で、論理的誤謬の一種とされる。冷戦時代の旧ソ連でよく用いられた。「アメリカは我が国(ソ連)を帝国主義と批判するが、アメリカはマイノリティーの人権を侵害しているじゃないか」という類のもの。議論を進めるのではなく議論を停滞させたい狙いなのか。このような論者に会うと少々難儀してしまう。

★ ★ ★ ★ ★

「TikTok (ティックトック)」問題が風雲急を告げている。個人情報収集に安全保障上の問題があるなどの観点から、米国が排除に動いた。トランプ米大統領は8月3日、TikTok をめぐり、マイクロソフトなど米企業による買収を条件付きで容認すると表明。同6日にはTikTokに関わる取引を45日後に禁じる大統領令に署名した。米国内でアプリの提供が止まる可能性が出てきた。

米国が強硬策に出た背景には、新型コロナに関する中国への報復のほか、大統領選に向けて「敵を作って叩き、支持を伸ばす」という“トランプの流儀”があるとされる。また、選挙の干渉ツールとして中国に悪用されかねないという懸念も見え隠れする。中国現地では、TikTok が米中貿易戦争や米大統領選のスケープゴートにされているという見方が多い。

世界(中国を除く)での累計ダウンロード数は20億件超で、そのうち米国は約1億8500万件、日本は約2900万件とされるTikTok。運営する北京字節跳动科技(バイトダンス)は2012年創業のIT企業だ。

米企業による買収が伝えられた当初、同社の創業者兼CEOの張一鳴氏を「売国奴」と罵る声もあった。張氏の「米国の決定を理解する」という趣旨のコメントが流れたからだ。ファーウェイ問題以降、

対米戦略での挙国一致体制が強まった中国。少しでも譲歩する姿勢は一斉に叩かれてしまう。

一方、同社は8月3日付の声明で「厳格に現地の法律を遵守し、会社の合法的権益を守り抜く」と強調。同時に「競争相手のFacebookによる剽窃(パクリ)や顔に泥を塗る行為」にも言及し、SNSの世界大手を敵に回した。何とも勇ましいではないか。

「中国はもっと優位な立場に立ち、国内インターネットを開放すべきだ」。携程旅行網(トリップドットコム)の共同創業者である梁建章氏がネットに投稿した。中国では当局の検閲の関係で、GoogleやFacebook、ツイッター、YouTube、LINE、インスタグラムなどには接続不可。この発言は見方によっては「開放していないお前が何を言ってんだ」とも取られかねない。案の定、投稿は削除されてしまった。

日系全国紙の中国総局長がSNS上でつぶやいた一言が言い得て妙だった。中国は海外のネットサービスを締め出してきたので「しっぺ返しが来るのは仕方ない」(中国コンサルの声)。よって、「(中国企業は)現況を所与のものとして生き残りを図るのみ」という。市民や企業には政府方針を変える力はなく、与えられた環境で奮闘するしかない。これが現実だ。

★ ★ ★ ★ ★

バイトダンスは中国事業のIPOを検討中で、上場先は香港が有力だという。しかし、当のTikTokは、香港国家安全維持法(国安法)の施行を受け、7月に香港での運営を停止した。香港警察からの求めに応じて特定の情報を削除すれば企業のブランド毀損は免れない。そんな懸念が働いたのかもしれない。

事業は行わないが資本(カネ)だけは調達する。国際金融センターと言えば聞こえはいいが、香港はただのマネー調達の場に貶められてしまうのではないか。中国へのゲートウェイとして躍動し、東西の文明の交差点とまで言われる世界でもまれな地域。その行く末も気がかりである。

文中の見解は全て筆者の個人的意見です。写真、グラフ、表なども全て筆者によるものです。

最終頁に重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

◆ 注 意 事 項 ◆

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650%（税込み）の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650%（税込み）に相当する額が 3,300 円（税込み）に満たない場合は 3,300 円（税込み）、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買う場合には加え、売りの場合には差し引いた額）に対して 最大 0.8800%（税込み）の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.75%となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

利益相反情報について

この資料の作成後、掲載された銘柄を対象とした EB 等の仕組債等を東洋証券株式会社が販売する可能性があります。また、東洋証券株式会社またはその関連会社の役員またはその家族がこの資料に掲載された企業の証券を保有する可能性、取引する可能性があります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

この資料は、東洋証券株式会社が信頼できるとされる各種のデータに基づき投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成したもので、投資勧誘を目的としたものではありません。また、この資料に記載された情報の正確性および完全性を保証するものでもありません。また、将来の運用成果等を保証するものでもありません。この資料に記載された意見や予測は、資料作成時点のものであり、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

この資料に基づき投資を行った結果、お客さまに何らかの損害が発生した場合でも、東洋証券株式会社は、理由の如何を問わず、一切責任を負いません。株価の変動や、発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがありますので、投資に関する最終決定は、お客さまご自身の判断でなされるようお願い致します。

この資料の著作権は東洋証券株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願い致します。

◇商 号 等：東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 121 号

◇加 入 協 会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◇本 社 所 在 地：〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1

TEL 03 (5117) 1040

<http://www.toyo-sec.co.jp/>

2020 年 8 月 11 日
審査部審査済